

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月12日
【四半期会計期間】	第75期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	東洋水産株式会社
【英訳名】	TOYO SUISAN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今村 将也
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目13番40号
【電話番号】	東京（03）3458-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 平野 貴義
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目13番40号
【電話番号】	東京（03）3458-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 平野 貴義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第1四半期 連結累計期間	第75期 第1四半期 連結累計期間	第74期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (百万円)	83,640	103,127	361,495
経常利益 (百万円)	8,996	11,330	31,834
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	6,440	8,649	22,414
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,795	23,793	33,164
純資産額 (百万円)	343,930	385,752	367,145
総資産額 (百万円)	424,304	472,550	454,670
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	63.06	84.69	219.48
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.25	79.03	78.05

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にありました。先行きにつきましては、感染対策に万全を期し、経済社会活動が正常化に向かう中で、各種政策の効果もあって、持ち直していくことが期待されますが、ウクライナ情勢及び感染症が内外経済に与える影響や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

このような状況の中、当社グループは「Smiles for All.すべては、笑顔のために。」という企業スローガンの下で「食を通じて社会に貢献する」「お客様に安全で安心な食品とサービスを提供する」ことを責務と考え取り組むとともに、厳しい販売競争に対応するため、より一層のコスト削減並びに積極的な営業活動を推進してまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は103,127百万円（前年同四半期比23.3%増）、営業利益は10,727百万円（前年同四半期比27.7%増）、経常利益は11,330百万円（前年同四半期比25.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は8,649百万円（前年同四半期比34.3%増）となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間末の為替換算レートは、136.64円/米ドル（前第1四半期連結累計期間末は、110.61円/米ドル）であります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

水産食品事業

水産食品事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策としての外出自粛が減少傾向となったこと等で、コンビニエンスストア向け商品の販売数量が伸びました。また、各地の前浜事業や銀鮭商品の販売が好調に推移しました。その結果、売上高は7,349百万円（前年同四半期比17.8%増）、セグメント利益は、仕入価格の高騰や原油高の影響による仕入コスト、物流コストの上昇があったことから118百万円（前年同四半期比10.7%減）となりました。

海外即席麺事業

海外即席麺事業は、新型コロナウイルス感染症拡大前と比較して需要が高い状況が継続する中、米国は袋麺では主力商品「Ramen」シリーズが増収となり、カップ麺では主力商品の「Instant Lunch」シリーズを始め、「Yakisoba」「Bowl」シリーズも好調に推移し増収となりました。メキシコは、主力商品のカップ麺、袋麺ともに好調に推移したことで増収となりました。その結果、売上高は41,555百万円（前年同四半期比72.0%増）、セグメント利益は、主原料価格上昇による原材料費増加があったものの、売上高の増加等により6,386百万円（前年同四半期比119.3%増）となりました。

国内即席麺事業

国内即席麺事業は、カップ麺、袋麺ともに製造コストが上昇する中、安心・安全で高品質な商品を安定的に供給するため、6月に価格改定を実施し、価格改定後の需要底上げに努めております。カップ麺では主力商品である「赤いきつねうどん」「緑のたぬき天そば」を中心に拡売に努めたものの、カップ麺全体では減収となりました。袋麺では4月に発売した「マルちゃんZUBAAN!」シリーズの上乗せにより増収となり、即席麺全体では増収となりました。その結果、売上高は21,655百万円（前年同四半期比2.5%増）、セグメント利益は、広告宣伝費、動力費の増加等により1,273百万円（前年同四半期比52.2%減）となりました。

低温食品事業

低温食品事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策としての外出自粛が減少傾向となったこと等で、外食向け、事業所給食向けの業務用商品の販売が伸びました。また、生麺では製造コストが上昇する中、安心・安全で高品質な商品を安定的に供給するため、4月に価格改定を実施したことに加え、主力商品の「マルちゃん焼そば3人前」シリーズ「マルちゃんの冷し生ラーメン3人前」シリーズを中心に拡売に努め増収となりました。その結果、売上高は13,452百万円（前年同四半期比1.4%増）、セグメント利益は、売上高の増加や価格改定の影響等により1,847百万円（前年同四半期比0.2%増）となりました。

加工食品事業

加工食品事業は、フリーズドライ商品では5食入り袋スープ「素材のチカラ」シリーズ等を中心に販売先の拡大や家庭内喫食機会の増加等により増収となりました。米飯では3月に発生した福島県沖を震源とする地震による製造設備の損傷等により、一部の商品が休売となった影響等で減収となりました。その結果、売上高は4,394百万円（前年同四半期比0.6%減）、セグメント利益は、動力費の増加はあったものの、人件費の減少等により228百万円（前年同四半期はセグメント損失67百万円）となりました。

冷蔵事業

冷蔵事業は、今期に入り経済活動の正常化が進む中、前年までの国際的な物流の混乱等も徐々に落ち着きを見せ、冷蔵倉庫の取扱い物量が増加しました。また、通関や宅配等の付帯作業の取扱いも堅調に推移しました。その結果、売上高は5,750百万円（前年同四半期比4.7%増）、セグメント利益は、売上高の増加や省エネ対策等によるコスト削減はありましたが、エネルギー価格の上昇による動力費の増加もあり689百万円（前年同四半期比0.8%減）となりました。

その他

その他は、主に弁当・惣菜事業であります。売上高は8,968百万円（前年同四半期比0.4%増）、セグメント利益は351百万円（前年同四半期比8.6%減）となりました。

当第1四半期連結会計期間末の当社グループの総資産は472,550百万円で、前連結会計年度末に比べ17,879百万円（3.9%）増加しました。当第1四半期連結会計期間末における資産、負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

流動資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べ12,964百万円（4.9%）増加し、276,370百万円となりました。これは主に、現金及び預金が8,987百万円、原材料及び貯蔵品が3,095百万円増加したことによるものであります。

固定資産

固定資産は、前連結会計年度末に比べ4,914百万円（2.6%）増加し、196,179百万円となりました。これは主に、機械装置及び運搬具が4,312百万円増加したことによるものであります。

流動負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べ1,435百万円（2.4%）減少し、57,603百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が2,671百万円増加しましたが、未払費用が3,128百万円、未払法人税等が1,146百万円減少したことによるものであります。

固定負債

固定負債は、前連結会計年度末に比べ708百万円（2.5%）増加し、29,195百万円となりました。これは主に、繰延税金負債が608百万円増加したことによるものであります。

純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べ18,607百万円（5.1%）増加し、385,752百万円となりました。これは主に、利益剰余金が3,542百万円、為替換算調整勘定が14,947百万円増加したことによるものであります。

（2）経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（3）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（4）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（5）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は445百万円であります。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	427,000,000
計	427,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2022年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	110,881,044	110,881,044	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株であり ます。
計	110,881,044	110,881,044	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	-	110,881	-	18,969	-	20,155

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,704,200	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 222,000	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 101,893,900	1,018,939	-
単元未満株式	普通株式 60,944	-	-
発行済株式総数	110,881,044	-	-
総株主の議決権	-	1,018,939	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の失念株式が1,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東洋水産(株)	東京都港区港南 二丁目13番40号	8,704,200	-	8,704,200	7.85
(相互保有株式) 仙波糖化工業(株)	栃木県真岡市並木町 二丁目1番10号	222,000	-	222,000	0.20
計	-	8,926,200	-	8,926,200	8.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	112,922	121,910
受取手形、売掛金及び契約資産	56,688	54,542
有価証券	65,000	66,000
商品及び製品	16,467	18,107
仕掛品	387	428
原材料及び貯蔵品	9,459	12,555
その他	3,091	3,442
貸倒引当金	611	615
流動資産合計	263,406	276,370
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	74,641	75,756
機械装置及び運搬具（純額）	40,376	44,688
土地	34,994	35,373
リース資産（純額）	1,869	1,821
建設仮勘定	6,153	5,030
その他（純額）	1,160	1,148
有形固定資産合計	159,195	163,819
無形固定資産		
その他	1,311	1,762
無形固定資産合計	1,311	1,762
投資その他の資産		
投資有価証券	28,256	28,162
繰延税金資産	1,517	1,228
退職給付に係る資産	38	35
その他	945	1,170
投資その他の資産合計	30,758	30,597
固定資産合計	191,264	196,179
資産合計	454,670	472,550

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28,452	31,124
短期借入金	378	369
リース債務	285	291
未払費用	24,072	20,943
未払法人税等	2,336	1,189
役員賞与引当金	139	18
固定資産撤去費用引当金	61	61
資産除去債務	5	4
その他	3,306	3,600
流動負債合計	59,038	57,603
固定負債		
リース債務	3,286	3,234
繰延税金負債	1,975	2,583
役員退職慰労引当金	322	299
退職給付に係る負債	21,510	21,456
資産除去債務	211	212
その他	1,181	1,409
固定負債合計	28,487	29,195
負債合計	87,525	86,798
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,969	18,969
資本剰余金	22,942	22,942
利益剰余金	302,223	305,766
自己株式	8,234	8,234
株主資本合計	335,901	339,443
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,330	8,317
繰延ヘッジ損益	46	72
為替換算調整勘定	13,329	28,276
退職給付に係る調整累計額	2,724	2,642
その他の包括利益累計額合計	18,981	34,024
非支配株主持分	12,262	12,284
純資産合計	367,145	385,752
負債純資産合計	454,670	472,550

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
売上高	83,640	103,127
売上原価	61,951	75,993
売上総利益	21,688	27,133
販売費及び一般管理費	13,288	16,406
営業利益	8,399	10,727
営業外収益		
受取利息	129	167
受取配当金	251	296
持分法による投資利益	43	33
雑収入	284	250
営業外収益合計	709	747
営業外費用		
支払利息	59	56
為替差損	20	51
雑損失	33	35
営業外費用合計	113	144
経常利益	8,996	11,330
特別利益		
固定資産売却益	0	0
補助金収入	138	111
その他	24	1
特別利益合計	163	112
特別損失		
固定資産除売却損	26	143
災害による損失	-	57
その他	31	6
特別損失合計	58	206
税金等調整前四半期純利益	9,101	11,236
法人税、住民税及び事業税	1,505	1,760
法人税等調整額	992	698
法人税等合計	2,497	2,458
四半期純利益	6,603	8,778
非支配株主に帰属する四半期純利益	163	128
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,440	8,649

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益	6,603	8,778
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	827	83
繰延ヘッジ損益	5	26
為替換算調整勘定	53	14,947
退職給付に係る調整額	92	86
持分法適用会社に対する持分相当額	14	39
その他の包括利益合計	808	15,015
四半期包括利益	5,795	23,793
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,672	23,692
非支配株主に係る四半期包括利益	122	101

【注記事項】

(会計方針の変更)

(米国会計基準ASU第2016-02「リース」の適用)

米国における在外連結子会社では、当第1四半期連結会計期間より米国会計基準ASU第2016-02「リース」を適用しております。これに伴い、借手のリース取引については、原則全てのリースについて資産及び負債を認識しております。

米国会計基準ASU第2016-02の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

本基準の適用に伴い、当第1四半期連結貸借対照表において投資その他の資産が251百万円、流動負債が163百万円、固定負債が87百万円それぞれ増加しております。なお、当第1四半期連結累計期間の損益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

会計上の見積りに関して、当第1四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症が当社グループの経営成績等に与える影響は軽微であったことから、将来においても影響は限定的であるとの仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

次の保証先について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
従業員	1百万円	0百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
減価償却費	3,586百万円	3,764百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	5,108	50	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	5,108	50	2022年3月31日	2022年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結財務 諸表 計上額 (注)3
	水産食品 事業	海外即席 麺事業	国内即席 麺事業	低温食品 事業	加工食品 事業	冷蔵事業	計				
売上高											
日本	6,059	-	21,135	13,260	4,421	5,490	50,366	8,862	59,229	-	59,229
米州	-	24,159	-	-	-	-	24,159	-	24,159	-	24,159
その他	179	-	-	-	-	-	179	71	250	-	250
売上高(注)4	6,238	24,159	21,135	13,260	4,421	5,490	74,705	8,934	83,640	-	83,640
外部顧客への売上高	6,238	24,159	21,135	13,260	4,421	5,490	74,705	8,934	83,640	-	83,640
セグメント間の内部 売上高又は振替高	244	-	19	2	-	259	526	8	534	534	-
計	6,483	24,159	21,155	13,262	4,421	5,749	75,231	8,942	84,174	534	83,640
セグメント利益 又は損失()	132	2,912	2,665	1,843	67	694	8,180	384	8,564	165	8,399

(注)1 その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に弁当・惣菜事業であります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 165百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 286百万円、棚卸資産の調整額 16百万円及びその他の調整額137百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。その他の調整額は、主に海外子会社からのノウハウ料の相殺消去額であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4 売上高は主に顧客との契約から認識された収益であり、その他の源泉から認識された収益の額に重要性はありません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結財務 諸表 計上額 (注)3
	水産食品 事業	海外即席 麺事業	国内即席 麺事業	低温食品 事業	加工食品 事業	冷蔵事業	計				
売上高											
日本	7,006	-	21,655	13,452	4,394	5,750	52,260	8,899	61,159	-	61,159
米州	-	41,555	-	-	-	-	41,555	-	41,555	-	41,555
その他	342	-	-	-	-	-	342	69	411	-	411
売上高(注)4	7,349	41,555	21,655	13,452	4,394	5,750	94,158	8,968	103,127	-	103,127
外部顧客への売上高	7,349	41,555	21,655	13,452	4,394	5,750	94,158	8,968	103,127	-	103,127
セグメント間の内部 売上高又は振替高	174	-	15	1	-	258	449	8	458	458	-
計	7,523	41,555	21,671	13,453	4,394	6,009	94,608	8,977	103,585	458	103,127
セグメント利益	118	6,386	1,273	1,847	228	689	10,543	351	10,894	167	10,727

- (注)1 その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に弁当・惣菜事業であります。
- 2 セグメント利益の調整額 167百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 313百万円、棚卸資産の調整額 66百万円及びその他の調整額212百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。その他の調整額は、主に海外子会社からのノウハウ料の相殺消去額であります。
- 3 セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
- 4 売上高は主に顧客との契約から認識された収益であり、その他の源泉から認識された収益の額に重要性はありません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益	63円06銭	84円69銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	6,440	8,649
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	6,440	8,649
普通株式の期中平均株式数(千株)	102,127	102,127

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月12日

東洋水産株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 能 周

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 淳 一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋水産株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋水産株式会社及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1.上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2.XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。